

平成30年度第1回鎌ヶ谷市学区審議会次第

日時 平成30年10月26日（金）10時から

場所 総合福祉保健センター4階 会議室

議 題

1 会長の選出

2 報告事項

- (1) 児童生徒数・学級数の現状及び来年度の学級編制の見込みについて
- (2) 市内の開発行為等の状況について
- (3) 学校選択制について
- (4) 鎌ヶ谷小学校の通学区域変更後の状況等について

平成30年度 第1回学区審議会 会議資料

目次

P 1 平成30年度及び平成31年度の児童生徒数及び学級数

P 2 市内の開発行為等一覧

別添1：通学区域の弾力的運用による学校選択制の概要

別添2：鎌ヶ谷小学校の通学区域変更後の状況等について

- ① 鎌ヶ谷小学校の通学区域変更までの経緯
- ② 通学区域変更地域図
- ③ 鎌ヶ谷市立小学校及び中学校の通学区域について
- ④ 通学区域の変更に伴う移行措置について

(保護者向け文書)

- ⑤ 学区変更に伴う通学路の安全対策
- ⑥ 鎌ヶ谷市こども付き添い活動実施方針
- ⑦ 地域別学齢児童数
- ⑧ 鎌ヶ谷小学校 普通教室使用数の推移

平成30年度及び平成31年度の児童生徒数及び学級数

小学校	平成30年度(平成30年5月1日現在)											平成31年度見込み											増減	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	情緒	言語	普通合計	全校計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	情緒	言語	普通合計	全校計		全校計
鎌ヶ谷小	人数	171	212	189	168	189	168	10	9	0	1097	1116	190	172	209	188	168	189	9	7	0	1116	1132	16
	標準	5	6	5	5	5	5	2	2	0	31	35	6	5	6	5	5	5	2	1	0	32	35	0
	弾力	/	7	6	5	5	5	2	2	0	33	37	/	5	6	5	5	5	2	1	0	32	35	-2
東部小	人数	101	106	83	111	102	90	5	3	0	593	601	85	101	103	84	111	103	9	3	0	587	599	-2
	標準	3	3	3	3	3	3	1	1	0	18	20	3	3	3	3	3	3	2	1	0	18	21	1
	弾力	/	4	3	3	3	3	1	1	0	19	21	/	3	3	3	3	3	2	1	0	18	21	0
南部小	人数	38	38	41	47	40	50	3	8	0	254	265	37	37	39	40	46	39	2	6	0	238	246	-19
	標準	2	1	2	2	1	2	1	1	0	10	12	2	1	1	1	2	1	1	1	0	8	10	-2
	弾力	/	2	2	2	2	2	1	1	0	12	14	/	2	2	2	2	2	1	1	0	12	14	0
北部小	人数	55	61	52	61	51	47	1	4	0	327	332	53	54	60	52	60	50	1	5	0	329	335	3
	標準	2	2	2	2	2	2	1	1	0	12	14	2	2	2	2	2	2	1	1	0	12	14	0
	弾力	/	2	2	2	2	2	1	1	0	12	14	/	2	2	2	2	2	1	1	0	12	14	0
西部小	人数	85	105	97	94	80	109	10	6	0	570	586	95	85	106	97	96	79	9	4	0	558	571	-15
	標準	3	3	3	3	2	3	2	1	0	17	20	3	3	3	3	3	2	2	1	0	17	20	0
	弾力	/	3	3	3	3	3	2	1	0	18	21	3	3	4	3	3	3	2	1	0	19	22	1
中部小	人数	104	112	146	137	126	159	9	2	11	784	806	80	105	113	146	137	126	6	1	10	707	724	-82
	標準	3	3	4	4	4	4	2	1	2	22	27	3	3	3	4	4	4	1	1	1	21	24	-3
	弾力	/	4	5	4	4	5	2	1	2	25	30	/	3	4	4	4	4	1	1	1	22	25	-5
初富小	人数	95	93	97	82	101	93	8	3	14	561	586	80	94	93	97	82	101	9	2	14	547	572	-14
	標準	3	3	3	3	3	3	1	1	2	18	22	3	3	3	3	3	3	2	1	2	18	23	1
	弾力	/	3	3	3	3	3	1	1	2	18	22	/	3	3	3	3	3	2	1	2	18	23	1
蓮野小	人数	122	107	118	114	110	95	3	8	0	666	677	135	122	106	118	115	110	3	5	0	706	714	37
	標準	4	3	3	3	3	3	1	1	0	19	21	4	4	3	3	3	3	1	1	0	20	22	1
	弾力	/	4	4	3	3	3	1	1	0	21	23	/	4	4	4	4	3	1	1	0	23	25	2
五本松小	人数	98	120	111	118	105	110	5	0	2	662	669	104	98	119	110	117	104	4	0	2	652	658	-11
	標準	3	3	3	3	3	3	1	0	1	18	20	3	3	3	3	3	3	1	0	1	18	20	0
	弾力	/	4	4	4	3	3	1	0	1	21	23	/	3	4	3	4	3	1	0	1	20	22	-1
合計	人数	869	954	934	932	904	921	54	43	27	5514	5638	859	868	948	932	932	901	52	33	26	5440	5551	-87
	標準	28	27	28	28	26	28	12	9	5	165	191	29	27	27	27	28	26	13	8	4	164	189	-2
	弾力	/	33	32	29	28	29	12	9	5	179	205	/	28	32	29	30	28	13	8	4	176	201	-4

中学校	平成30年度(平成30年5月1日現在)							平成31年度見込み							増減	
	1年	2年	3年	知的	情緒	普通合計	全校計	1年	2年	3年	知的	情緒	普通合計	全校計		全校計
鎌ヶ谷中	人数	172	214	204	12	6	590	608	185	172	214	6	9	571	586	-22
	標準	5	6	6	2	1	17	20	5	5	6	1	2	16	19	-1
	弾力	5	6	6	2	1	17	20	6	5	6	1	2	17	20	0
第二中	人数	212	213	216	8	1	641	650	173	212	213	7	3	598	608	-42
	標準	6	6	6	1	1	18	20	5	6	6	1	1	17	19	-1
	弾力	7	6	6	1	1	19	21	5	6	6	1	1	17	19	-2
第三中	人数	167	133	142	6	1	442	449	161	165	133	6	5	459	470	21
	標準	5	4	4	1	1	13	15	5	5	4	1	1	14	16	1
	弾力	5	4	4	1	1	13	15	5	5	4	1	1	14	16	1
第四中	人数	150	123	159	2	0	432	434	173	151	122	4	0	446	450	16
	標準	4	4	4	1	0	12	13	5	4	4	1	0	13	14	1
	弾力	5	4	5	1	0	14	15	5	4	4	1	0	13	14	-1
第五中	人数	177	171	173	2	0	521	523	174	177	169	4	0	520	524	1
	標準	5	5	5	1	0	15	16	5	5	5	1	0	15	16	0
	弾力	6	5	5	1	0	16	17	5	5	5	1	0	15	16	-1
合計	人数	878	854	894	30	8	2626	2664	866	877	851	27	17	2594	2638	-26
	標準	25	25	25	6	3	75	84	25	25	25	5	4	75	84	0
	弾力	28	25	26	6	3	79	88	26	25	25	5	4	76	85	-3

	平成30年度	平成31年度	増減
小学校	5638	5551	-87
中学校	2664	2638	-26
合計	8302	8189	-113

	平成30年度	平成31年度	増減
小学校	205	201	-4
中学校	88	85	-3
合計	293	286	-7

市内の開発行為等一覧（平成30年4月～平成30年10月）

No.	該当学区	場 所	建築物の用途	計画戸数	申請日	備考
1	道野辺小・第二中	道野辺本町二丁目203番3 他	店舗併用共同住宅	27戸	30.4.16	
2	鎌ヶ谷小・鎌ヶ谷中	道野辺中央一丁目969番40の一部	戸建	13戸	30.6.5	
3	東部小・第二中	鎌ヶ谷三丁目432-1 他	専用住宅	9戸	30.6.11	
4	道野辺小・第二中	鎌ヶ谷七丁目157番1、157番3、157番13、157番48	専用住宅	4戸	30.6.15	
5	鎌ヶ谷小・鎌ヶ谷中	初富本町二丁目381番6の一部、381番36、381番74	専用住宅	19戸	30.7.11	
6	東部小・第二中	鎌ヶ谷一丁目1番23	共同住宅	25戸	30.7.12	住所は船橋市の予定
7	鎌ヶ谷小・鎌ヶ谷中	南初富四丁目648-44 他	専用住宅	14戸	30.7.12	
8	道野辺小・第二中	東道野辺四丁目521番4、6、7、36、37	専用住宅	25戸	30.8.2	
9	東部小・第二中	鎌ヶ谷三丁目412番1、2、439番1の各一部	共同住宅	10戸	30.8.9	
10	初富小・第五中	東初富二丁目805番57、245	専用住宅	15戸	30.8.24	
11	鎌ヶ谷小・鎌ヶ谷中	東中沢二丁目1479番6、160の一部	専用住宅	13戸	30.9.10	
12	道野辺小・第二中	東道野辺五丁目473番1、7、10、11、12、13、14、15、18	専用住宅	10戸	30.9.26	
13						
14						
15						

通学区域の弾力的運用による

学校選択制の概要



鎌ヶ谷市教育委員会
生涯学習部 学校教育課

☆学校選択制とは

入学する学校を住所に基づく通学区域だけで決めるのではなく、保護者や児童生徒が学ばせたい、学びたい学校を選ぶことができる入学時だけに認められている制度です。

☆制度のねらい

学校を自らの意思で選択し、積極的に学校と関わりを持つことにより保護者と学校が一体となって、よりよい学校づくりをさらに一歩押し進めることができるものと考えます。

☆制度の概要

(1)選択できる対象者

平成30年10月31日時点で鎌ヶ谷市に住民登録があり、平成31年4月に小中学校に入学する新1年生の児童生徒が対象です。

(2)入学する学校の申し出

通学区域外の学校に入学を希望する場合のみ、選択の申し出の手続きが必要となります。また、小学校入学時に学校選択制を利用して現在の学校に通学している方も、中学校入学時に通学区域外の学校を希望する場合は、新たに手続きが必要となります。

通学区域内の学校に入学を希望する場合は、特に手続きの必要はありません。

(3)学校選択の範囲

鎌ヶ谷小学校・五本松小学校・鎌ヶ谷中学校を除く、市内の小中学校を対象とします。

平成31年度の学校選択制の受け入れ枠は、各学校1クラス相当分とします。

なお、受け入れ枠の範囲を超えて申し出があった場合は、抽選により決定します。

※ 通学方法は、学校が定めた基準に従っていただきます。(第二中学校は、自転車通学を原則として認めていません。)

(4)入学すべき学校の指定

ア 選択の申し出数が受け入れ枠の範囲内であった場合は、選択の申し出の学校を指定します。

イ 選択の申し出数が受け入れ枠の範囲を超えた場合は、抽選の結果により指定します。

ウ 選択を希望しない場合及び上記イの抽選にもれた場合は、通学区域による学校を指定します。

上記ア、イ、ウのいずれの場合も、平成31年1月末日までに「入学通知書」により入学すべき学校を指定して教育委員会からお知らせします。

(5)学校自由参観

希望する学校を選択する場合は、学校の状況をご自身で確認いただけるよう学校自由参観を実施します。

なお、今年度は、10月1日(月)から5日(金)を予定していますが、行事等により変更する場合もありますので、事前に学校にお問い合わせのうえ、時間等をご確認下さい。

学 校 名	電話(047)	学 校 名	電話(047)
鎌ヶ谷小学校	442-1105	道野辺小学校	445-5041
東 部 小学校	443-2070	五本松小学校	445-2366
南 部 小学校	443-5148	鎌ヶ谷中学校	444-0456
北 部 小学校	443-2410	第 二 中学校	444-6751
西 部 小学校	443-6621	第 三 中学校	443-3473
中 部 小学校	443-0029	第 四 中学校	444-2185
初 富 小学校	445-2321	第 五 中学校	443-3410

※ 鎌ヶ谷小学校・五本松小学校・鎌ヶ谷中学校については学校選択をすることはできませんが、学校自由参観はできます。

(6)申し出期間

平成30年10月15日(月)から平成30年10月31日(水)までの土・日を除く平日17時15分まで(時間厳守)

(注)上記申し出期間以降に市内転居や市外から転入した場合も含めて、申し出期間以外は学校選択の手続きはできませんので、ご注意ください。

(7)その他

学校選択制により入学した兄・姉が平成31年4月時点で在籍する学校へ入学を希望する場合には、この学校選択制の手続きとは別の手続きが必要です。

学校選択制と同様、上記申し出期間に手続きを行いますので、該当する方は印鑑をご持参のうえ、教育委員会へお越しください。

住所に基づく通学区域について、平成29年7月1日より一部学区を変更いたしましたので、今一度ご確認ください。

変更となる通学区域については鎌ヶ谷市のホームページでご確認いただくか、下記連絡先までお問い合わせください。

※鎌ヶ谷市ホームページ>子育て・教育>教育>小学校・中学校>鎌ヶ谷市立小学校及び中学校の通学区域について

<お問い合わせ先>

鎌ヶ谷市教育委員会 生涯学習部 学校教育課 学務保健室
電話 047-445-1501 (直通)

「学校選択制」手続きの流れ

平成 31 年 4 月入学の小中学校新 1 年生

学校自由参観 10月1日(月)~5日(金)

学校選択をしない場合

学校選択をする場合

<希望申し出の受付期間>

10月15日(月)~10月31日(水)(土・日除く平日17時15分まで)
※ご印鑑を持参の上、学校教育課学務保健室にお越し下さい。
※この期間以外での受付はできません。(時間厳守)

受け入れ枠を超える場合

受け入れ枠の範囲内の場合

抽選を行います

抽選通知 11月5日(月)頃
抽選日 11月10日(土)
※時間と場所は通知書に記載。

<不承認通知>

<承認通知>

居住地の学区に合わせて学校指定

申し出に基づく学校指定

入学通知 1月末
入学説明会 2月頃(各学校で独自開催)

入学式 4月

鎌ヶ谷小学校の通学区域変更後の状況等について

通学区域変更に至った経緯 (資料① 参照)

平成24年12月から平成26年12月までの約2年間に、鎌ヶ谷小学校の通学区域内に相次いで住宅が建設され、児童数が増加したため、教室不足となる恐れが出てきた。今後も、児童数増加につながる鎌ヶ谷小の通学区域内での住宅建設は十分考えられるため、鎌ヶ谷小学校の児童数の増加に伴う教室不足への対応策について学区審議会への諮問を行った。

これまで、市では、市民生活への影響を考え、通学区域の変更は極力行わないよう、様々な対策を講じてきたが、鎌ヶ谷小学校は、すでに普通学級31学級を有する過大規模校となっていたため、教室を増設し、さらに学校規模を大きくすることは教育環境面からも好ましくないと判断し、学区審議会の答申を受け、通学区域の変更を実施することとした。

通学区域変更の概要 (資料②・③・④ 参照)

鎌ヶ谷小学校の児童数の増加に伴い、教室不足となる状況を回避するため、平成29年7月1日付けで、鎌ヶ谷小学校の通学区域の一部を隣接する東部小学校及び西部小学校の通学区域に変更した。また、同じ小学校で過ごした仲間と同

じ中学校へ進学できるよう、併せて、中学校の通学区域についても、鎌ヶ谷中学校の一部を第二中学校及び第三中学校に変更した。これに伴う移行措置として、変更時点で、鎌ヶ谷小学校・鎌ヶ谷中学校に在籍している児童生徒については、引き続き卒業まで同校に在籍できることとし、当該児童の弟・妹についても、兄・姉と在籍が重なる場合は、鎌ヶ谷小学校へ入学できることとした。

通学区域変更に伴う市の安全対策

- ・通学路の安全対策（資料⑤ 参照）

（安全施設の設置、児童生徒安全パトロールの強化）

- ・児童の付き添い活動【平成31年度より実施予定】（資料⑥ 参照）

今回通学区域を変更した3箇所のうち、特に児童数が少なく、移行措置により、低学年のみで登下校している地域において、期間限定で、登下校時に児童に大人の付き添いをつけようとするもの。

通学区域の変更による効果（資料⑦・⑧ 参照）

鎌ヶ谷小学校において、平成30年度、1年生が1学級減となり、会議室等を改修することなく、学級編制が行えた。

来年度以降も、旧鎌ヶ谷小学区から東部小や西部小に、資料⑦のとおり児童数

が移ると見込んでおり、資料⑧のとおり、現在算出できる学級数の推移においても、教室の不足は生じないと見込んでいる。

通学区域変更に対するご意見（主なもの）

- ・通学路の安全確保に関すること

（交通安全面、防犯面）

- ・通学距離に関すること

（鎌ヶ谷小よりも遠くなる。）

- ・地域コミュニティに関すること

（移行措置により、近所の子ども達は鎌ヶ谷小へ通い、自分の子どもだけが西部小になることで、地域住民の中で孤立し、地域コミュニティの観点からも違和感がある。）

- ・保護者、対象児童の心情に対する配慮不足

（鎌ヶ谷小入学を前提に居住地や幼稚園を決めたのに、入学の1年半前に、鎌ヶ谷小には通えないと説明を受けた。突然の変更はあまりにも横暴である。）

- ・情報提供が遅い。

（決まってからの説明ではなく、もっと前の段階で、情報提供をして欲し

い。) 、

今後の課題

鎌ヶ谷小学校の通学区域内には、今後も、宅地として開発される可能性があると思われる場所複数ある。それらの状況を注視し、児童数及び必要となる学級数の将来推計を行っていく必要がある。

また、通学区域が変更となった地域において、児童の登下校の安全確保ができるよう、引き続き、状況を把握し、必要な対策を講じていかなければならない。

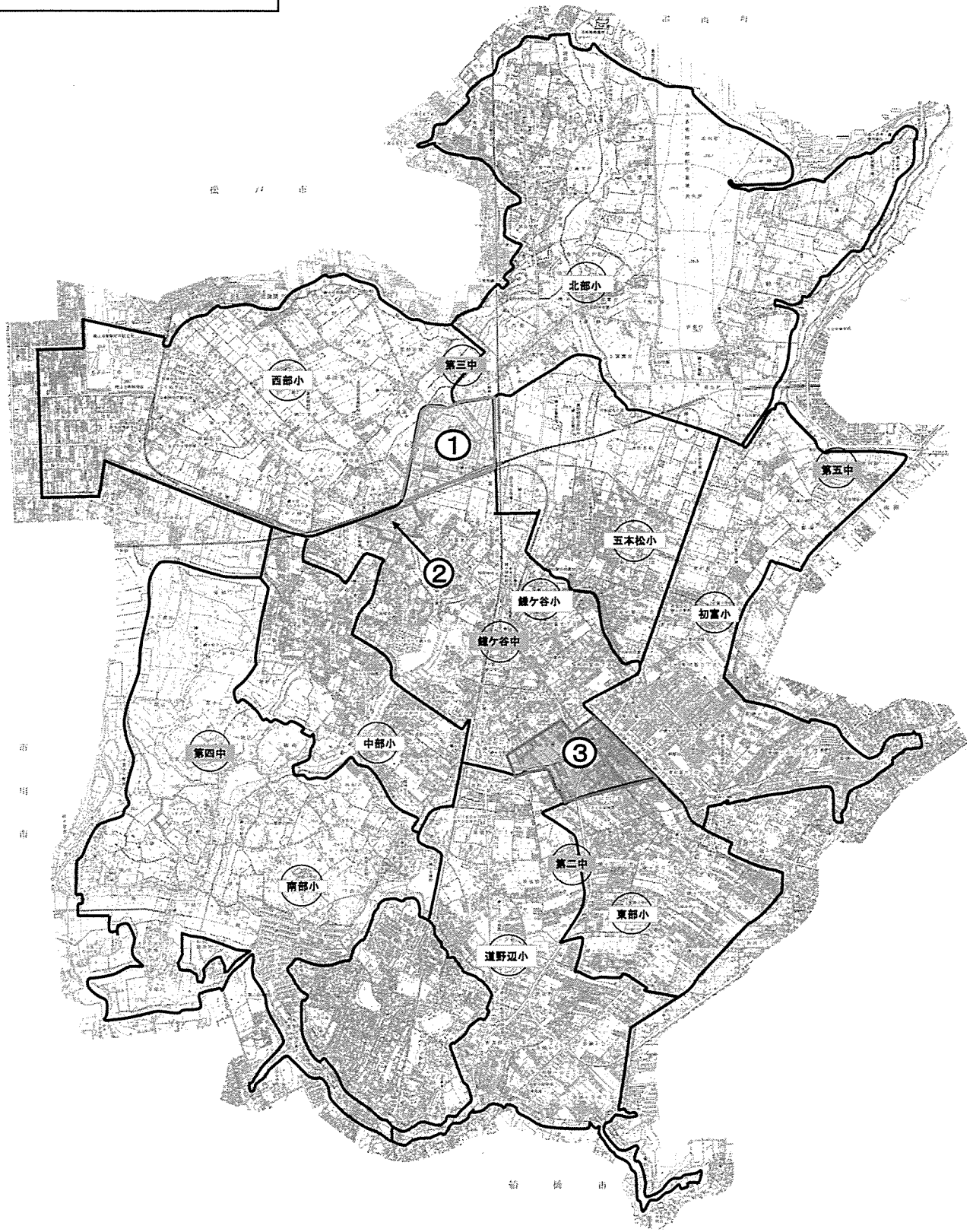
鎌ケ谷小学校の通学区域変更までの経緯

実施日	主な内容	
H26.8.5	平成26年度第1回鎌ケ谷市学区審議会	鎌ケ谷小学校の状況（将来的に教室不足が生じる可能性が出てきた）等について事務局より報告
H27.2.5	鎌ケ谷市教育委員会教育長から鎌ケ谷市学区審議会会長へ「鎌ケ谷小学校の学級増への対応策について」諮問	
H27.2.6	平成26年度第2回鎌ケ谷市学区審議会	鎌ケ谷小学校の今後の見通しについて、学級増への対応策について協議
H27.7.29	平成27年度第1回鎌ケ谷市学区審議会	鎌ケ谷小学校の現状と今後の見通し、学級増への対応策について協議
H27.10.22	平成27年度第2回鎌ケ谷市学区審議会	学級増の対応策について協議
H27.12.21	平成27年度第3回鎌ケ谷市学区審議会	学級増の対応策について協議
H28.2.26	平成27年度第4回鎌ケ谷市学区審議会	「鎌ケ谷小学校の学級増への対応策について」答申書の作成
H28.3.29	鎌ケ谷市学区審議会会長から教育委員会教育長へ「鎌ケ谷小学校の学級増への対応策について」答申	
H28.7.6	鎌ケ谷市教育委員会教育長から鎌ケ谷市学区審議会会長へ「鎌ケ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについて」諮問	
H28.7.8	平成28年度第1回鎌ケ谷市学区審議会	通学区域の見直しについて、指定校変更の運用の見直しについて協議し、見直しの概要を確認
H28.7.28	「鎌ケ谷小学校の学級増に伴う通学区域の見直しについて」の審議概要を市長へ報告	起案書にて報告
H28.8.9	政策調整会議	通学区域見直しの概要について
H28.8.15	政策会議	通学区域見直しの概要について

実施日	主な内容	
H28.8.19	関係小中学校長との意見交換	鎌ケ谷小・東部小・西部小・鎌ケ谷中・第二中・第三中の校長との意見交換
H28.8.25	市政報告会	通学区域見直しの概要について
H28.10.16	保護者説明会 対象：鎌ケ谷小学校在籍児童の保護者 該当地域に居住の未就学児童の保護者	通学区域の見直しの概要について説明 通学路の安全確保や子どもたちのコミュニティに対する配慮等について要望あり 参加：39世帯
H28.10.31	関係団体代表者説明会 対象：自連協会長・関係自治会長・民生委員児童委員関係地区代表・幼稚園連絡協議会会長・私立保育園代表	通学区域見直しの概要について説明 特別な対応が必要な児童への配慮について要望あり
H28.11.25	平成28年度第2回鎌ケ谷市学区審議会	通学区域の見直しについて協議
H28.12.20	平成28年度第3回鎌ケ谷市学区審議会	通学区域の見直しについて、指定校変更の運用の見直しについて協議
H29.1.20	平成28年度第4回鎌ケ谷市学区審議会	「鎌ケ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについて」答申書の作成
H29.1.23	鎌ケ谷市学区審議会会長から教育委員会教育長へ「鎌ケ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについて」答申	
H29.2.26	保護者説明会 対象：鎌ケ谷小学校在籍児童の保護者 該当地域に居住の未就学児童の保護者	鎌ケ谷小学校在籍児童の保護者及び該当地域居住の未就学児童の保護者を対象に通学区域変更について説明 参加：10世帯 特に意見・要望等なし

実施日	主な内容	
H29.3.13	関係団体関係者宛て説明資料送付 対象：自連協会長・関係自治会長・ 民生委員児童委員関係地区代表・ 幼稚園連絡協議会会長・ 私立保育園代表	通学区域変更に係る説明書類送付
H29.3.22	教育委員会 3月定例会	「鎌ケ谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案可決
H29.3.30	臨時校長会議において、市内小中学校長へ通学区域変更について説明	
H29.3.31	市議会へ報告	文書にて報告
H29.5.23	鎌ケ谷小学校在籍児童保護者宛て移行措置についてのお知らせ	学校経由で在籍児童の保護者に文書配布
H29.6.1	広報かまがや及び市ホームページ掲載	通学区域の変更についてのお知らせ

通学区域変更地域図



鎌ケ谷市立小学校及び中学校の通学区域について（平成29年7月1日から適用）

※（一部）と書かれた区域の詳細と学校選択についてはお問い合わせください。

学校教育課学務保健室 047-445-1501

学校名	通学区域
鎌ケ谷市立 鎌ケ谷小学校	右京塚1番、中沢1556番地、東中沢一丁目3～4番、東中沢二丁目1番1～24号、東中沢二丁目2～24番、北中沢一丁目2～13番、初富377～378番地、初富929番地（一部）、初富本町一丁目、初富本町二丁目1～21番、南初富二丁目1番19～45号、南初富三丁目18～22番、南初富四～六丁目、中央一丁目1～8番、中央一丁目19～20番、中央二丁目1～2番、中央二丁目3番（一部）、富岡一丁目1～9番、富岡一丁目10番1～18号、富岡二丁目、富岡三丁目1～30番、道野辺本町一丁目、道野辺中央一丁目、新鎌ケ谷一丁目1～13番、新鎌ケ谷二丁目1～6番、新鎌ケ谷三丁目1～2番
鎌ケ谷市立 東部小学校	鎌ケ谷一～六丁目、鎌ケ谷七丁目1～9番、鎌ケ谷八丁目、鎌ケ谷九丁目2～6番、鎌ケ谷九丁目9～12番、右京塚2～15番、丸山一～二丁目、丸山三丁目1～2番、丸山三丁目3番1～27号、丸山三丁目3番59号、丸山三丁目16～18番
鎌ケ谷市立 南部小学校	西道野辺、馬込沢、道野辺1～68番地、道野辺118～128番地、道野辺185～228番地、道野辺370番地、道野辺388番地、道野辺393番地、道野辺1026～1078番地、道野辺中央五丁目8～14番、東道野辺一丁目4～13番、中沢1～772番地、中沢774番地、中沢776～780番地、中沢789～794番地、中沢796～1223番地、中沢1341～1386番地、中沢新町
鎌ケ谷市立 北部小学校	中佐津間、西佐津間、南佐津間、軽井沢、栗野41～425番地、栗野539～844番地、佐津間2番地、佐津間222～356番地、佐津間468～1298番地
鎌ケ谷市立 西部小学校	くぬぎ山、串崎新田、中沢1437～1447番地、東中沢一丁目1～2番、東中沢二丁目1番25～58号、北中沢一丁目1番、北中沢一丁目14～18番、初富9～326番地、初富354～376番地、初富925～927番地、初富928番地（一部）、初富929番地（一部）、初富931番地、初富1390～1391番地、北初富、栗野426～538番地、佐津間1299～1389番地、新鎌ケ谷一丁目14～23番
鎌ケ谷市立 中部小学校	道野辺中央二～四丁目、道野辺中央五丁目1～2番、道野辺中央五丁目3番28～32号、道野辺中央五丁目4番11～36号、道野辺中央五丁目5～7番、中沢1263～1294番地、中沢1297～1340番地、中沢1392～1394番地、東中沢一丁目5～15番、東中沢三～四丁目、北中沢二～三丁目、初富本町二丁目22番、富岡一丁目10番19～20号
鎌ケ谷市立 初富小学校	東鎌ケ谷、東初富、初富715～730番地、初富800～857番地
鎌ケ谷市立 道野辺小学校	南鎌ケ谷、鎌ケ谷七丁目10～15番、鎌ケ谷九丁目1番、鎌ケ谷九丁目7～8番、鎌ケ谷九丁目13～17番、丸山三丁目3番28～58号、丸山三丁目4～15番、道野辺本町二丁目、道野辺中央五丁目3番3～5号、道野辺中央五丁目4番1～5号、東道野辺一丁目1～3番、東道野辺二～七丁目
鎌ケ谷市立 五本松小学校	初富858～866番地、初富919番地、初富921～924番地、初富928番地（一部）、南初富一丁目、南初富二丁目1番1～18号、南初富二丁目2～18番、南初富三丁目1～17番、中央一丁目13～18番、中央二丁目3番（一部）、中央二丁目4～23番、栗野28～40番地、新鎌ケ谷二丁目7～21番、新鎌ケ谷三丁目3～22番、新鎌ケ谷四丁目
鎌ケ谷市立 鎌ケ谷中学校	右京塚1番、中央、道野辺本町一丁目、中沢1556番地、東中沢一丁目3～4番、東中沢二丁目1番1～24号、東中沢二丁目2～24番、北中沢一丁目2～13番、初富377～378番地、初富929番地（一部）、初富本町一丁目、初富本町二丁目1～21番、南初富二丁目1番19～45号、南初富三丁目18～22番、南初富四～六丁目、富岡一丁目1～9番、富岡一丁目10番1～18号、富岡二丁目、富岡三丁目1～30番、栗野28番地、道野辺中央一丁目、新鎌ケ谷一丁目1～13番、新鎌ケ谷二丁目1～9番、新鎌ケ谷二丁目12番（一部）、新鎌ケ谷三丁目1～14番、新鎌ケ谷四丁目1番、新鎌ケ谷四丁目3番、新鎌ケ谷四丁目6番（一部）
鎌ケ谷市立 第二中学校	鎌ケ谷、南鎌ケ谷、右京塚2～15番、丸山、道野辺本町二丁目、道野辺中央五丁目3番3～5号、道野辺中央五丁目4番1～5号、東道野辺一丁目1～3番、東道野辺二～七丁目
鎌ケ谷市立 第三中学校	くぬぎ山、串崎新田、佐津間、中佐津間、西佐津間、南佐津間、軽井沢、中沢1437～1447番地、東中沢一丁目1～2番、東中沢二丁目1番25～58号、北中沢一丁目1番、北中沢一丁目14～18番、初富9～326番地、初富354～376番地、初富921番地（一部）、初富923番地、初富924番地（一部）、初富925～927番地、初富928番地、初富929番地（一部）、初富931番地、初富1390～1391番地、北初富、栗野29～844番地、新鎌ケ谷一丁目14～23番、新鎌ケ谷二丁目10～11番、新鎌ケ谷二丁目12番（一部）、新鎌ケ谷二丁目13～21番、新鎌ケ谷四丁目2番、新鎌ケ谷四丁目4～5番、新鎌ケ谷四丁目6番（一部）、新鎌ケ谷四丁目7～15番
鎌ケ谷市立 第四中学校	西道野辺、馬込沢、道野辺1～68番地、道野辺118～128番地、道野辺185～228番地、道野辺370番地、道野辺388番地、道野辺393番地、道野辺1021～1022番地、道野辺1026～1078番地、道野辺中央二～四丁目、道野辺中央五丁目1～2番、道野辺中央五丁目3番28～32号、道野辺中央五丁目4番11～36号、道野辺中央五丁目5～14番、東道野辺一丁目4～13番、中沢1～772番地、中沢774番地、中沢776～780番地、中沢789～794番地、中沢796～1394番地、東中沢一丁目5～15番、東中沢三～四丁目、北中沢二～三丁目、初富本町二丁目22番、富岡一丁目10番19～20号、中沢新町
鎌ケ谷市立 第五中学校	東鎌ケ谷、東初富、初富715～730番地、初富800～866番地、初富919番地、初富921番地（一部）、初富922番地、初富924番地（一部）、南初富一丁目、南初富二丁目1番1～18号、南初富二丁目2～18番、南初富三丁目1～17番、新鎌ケ谷三丁目15～22番

平成29年5月23日

対象保護者の皆様

鎌ケ谷市教育委員会

通学区域の変更に伴う移行措置について

このことについて、鎌ケ谷小学校の児童数増加に伴う、教室の不足を防ぐために、平成29年7月1日に、鎌ケ谷小学校を中心とした通学区域を一部変更いたします。

これに伴い、通学区域変更前に変更地域に居住している学齢児童生徒の方を対象に、裏面のような移行措置を実施いたしますので、お知らせいたします。

1. 通学区域の変更地域と変更後の指定校

- ①初富927・928・929（北総線より北側・東武野田線より西側）
新鎌ケ谷一丁目14番～23番

【鎌ケ谷小・第三中 ⇒ 西部小・第三中】

- ②東中沢一丁目1番・2番
東中沢二丁目1番25号～58号
北中沢一丁目1番
北初富1番～4番

【鎌ケ谷小・鎌ケ谷中 ⇒ 西部小・第三中】

- ③右京塚2番～15番
丸山一丁目1番～10番
丸山二丁目1番～6番
丸山三丁目1番・2番・3番1号～27号・59号

【鎌ケ谷小・鎌ケ谷中 ⇒ 東部小・第二中】

裏面もご覧ください

2. 通学区域の変更に伴う移行措置について

通学区域変更後、下の表のとおり通学区域の変更に伴う移行措置を実施します。

※この取り扱いは、学校選択制とは別の取り扱いとなります。

【通学区域変更後】平成29年7月1日以降

対象	移行措置	手続き
<p><u>通学区域変更前に変更地域に居住し、鎌ケ谷小学校・鎌ケ谷中学校に在籍している児童生徒</u></p>	<p>引き続き卒業まで鎌ケ谷小学校・鎌ケ谷中学校に在籍できる</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">手続きは必要ありません</p>
<p><u>通学区域変更後に入学する児童で、入学時に、兄弟が通学区域変更に伴う移行措置の取り扱いにより鎌ケ谷小学校・鎌ケ谷中学校に在籍している児童生徒</u></p>	<p>兄弟枠として鎌ケ谷小学校・鎌ケ谷中学校に入学し、卒業まで在籍できる (手続き必要)</p>	<p>小学校入学予定者 就学時健康診断のお知らせとあわせて、手続きについてのお手紙をお送りしますので、それ以降に手続きしてください。</p> <p>中学校入学予定者 入学通知書とあわせて、手続きについてのお手紙をお送りしますので、それ以降に手続きしてください。</p> <p>学務保健室の窓口に、「通学区域変更に伴う移行措置による指定校変更申請」(様式2)を提出してください。</p>
<p>通学区域変更に伴う移行措置の取り扱いにより鎌ケ谷小学校に在籍している児童 ※ただし、もともと第三中学校区である①の地域を除く</p>	<p>鎌ケ谷中学校に入学できる (手続き必要)</p>	<p>入学通知書とあわせて、手続きについてのお手紙をお送りしますので、それ以降に手続きしてください。</p> <p>学務保健室窓口に、通学区域変更に伴う移行措置による指定校変更申請」(様式3)を提出してください。</p>

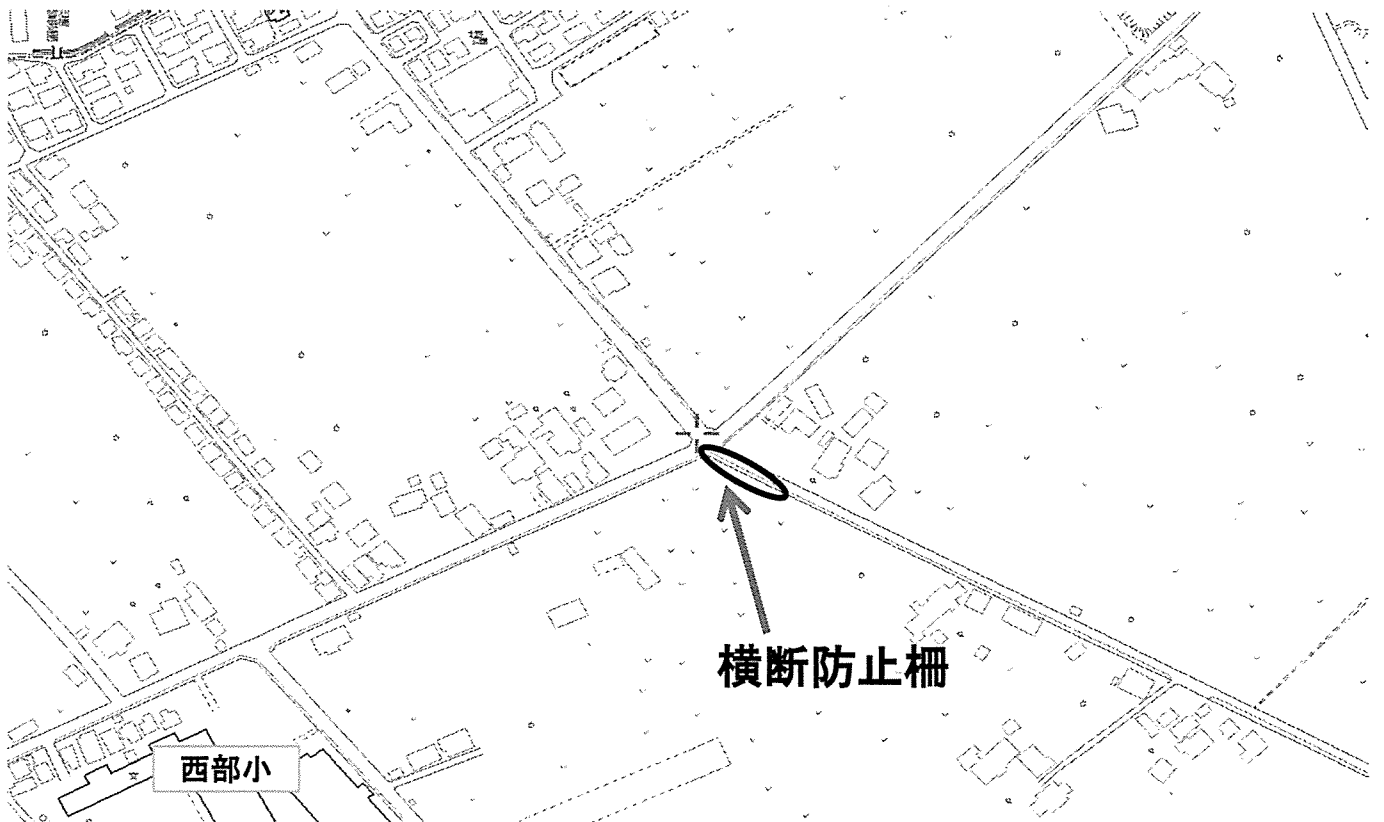
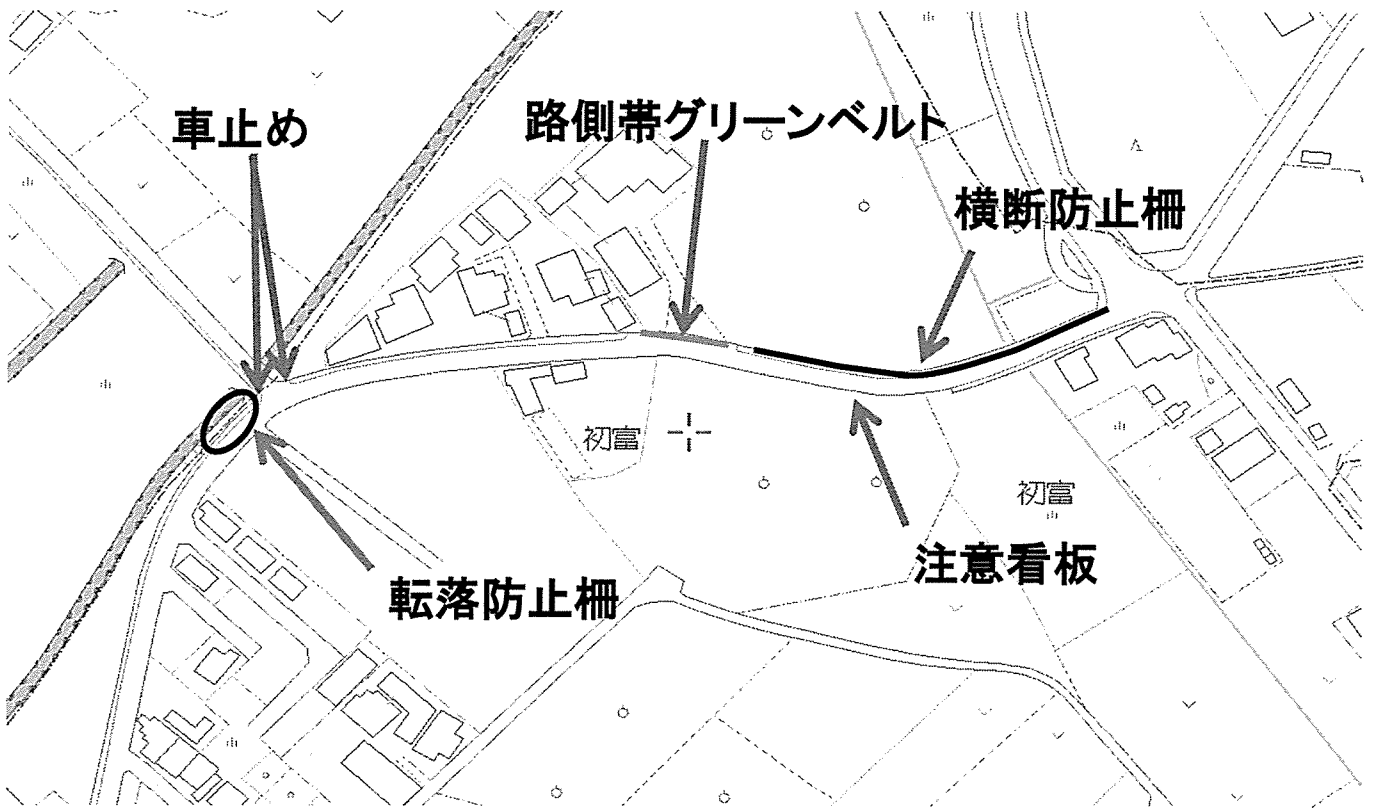
※手続きに必要な用紙は、学校教育課 学務保健室にあります。

【お問い合わせ・担当窓口】 鎌ケ谷市教育委員会 学校教育課 学務保健室
電話：047-445-1501 (直通)

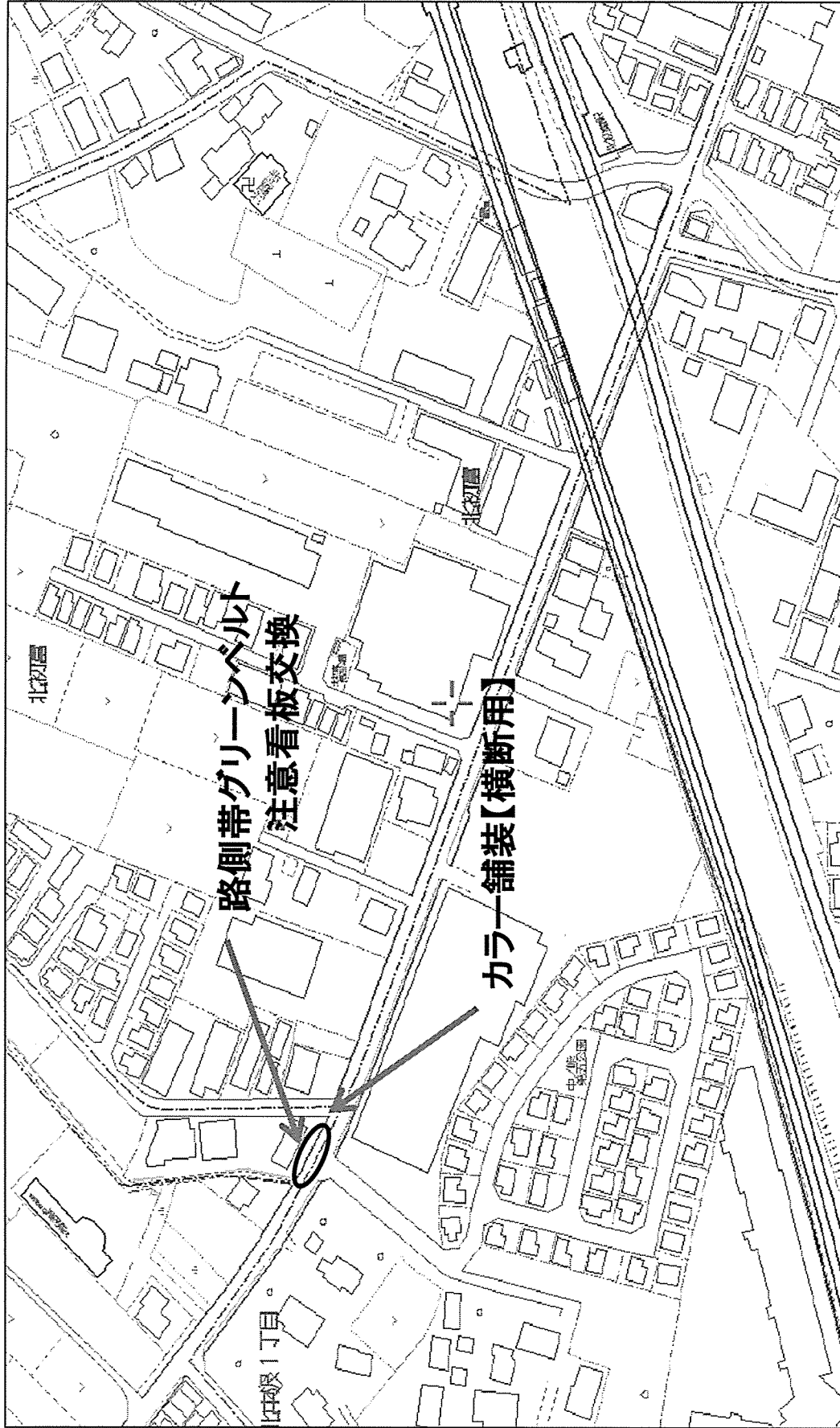
学区変更に伴う通学路の安全対策

変更地域	工事内容
①	転落防止柵、車止め、路側帯グリーンベルト、注意看板、横断防止柵
②	路側帯グリーンベルト、注意看板、カラー舗装
③	カラー舗装、ドット線補修、車止め、注意看板

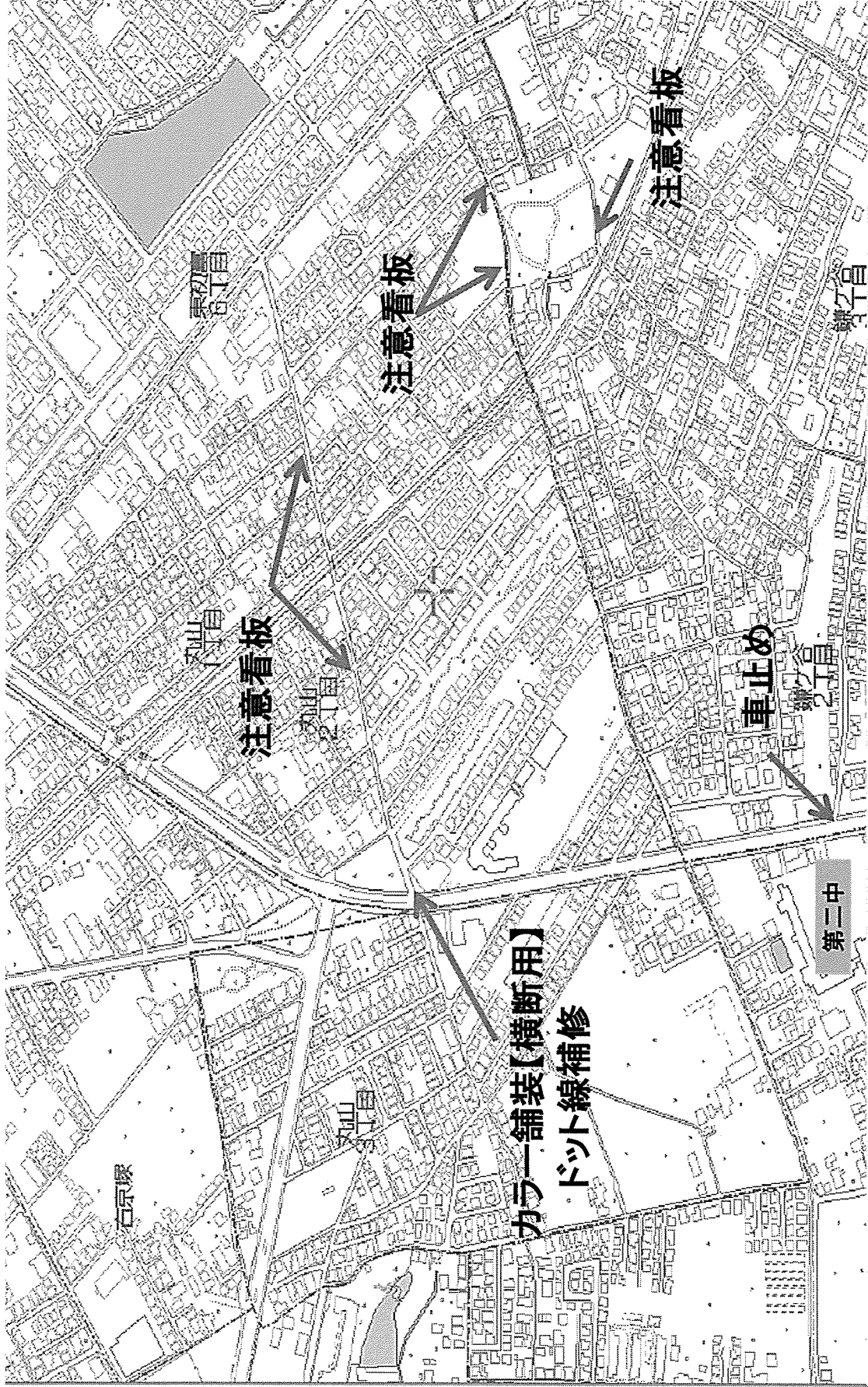
変更地域①の通学路安全対策箇所図



変更地域②の通学路安全対策箇所図



変更地域③の通学路安全対策箇所図



鎌ヶ谷市子ども付き添い活動（仮称）

実施方針

（平成30年9月作成）



はじめに

鎌ヶ谷市では、平成29年7月1日に実施した通学区域変更に伴う安全確保策として、平成31年度4月より登下校中の児童の付き添い活動を実施することといたしました。

実施方針は下記のとおりです。ぜひ、ご活用ください。

実施地域

- ・ 初富927、928、929
 - ・ 新鎌ヶ谷一丁目14番～23番
- 平成29年7月1日に通学区域が変更された地域のうち、学齢児童が少なく、主に低学年のみで登下校している地域について実施いたします。

実施期間

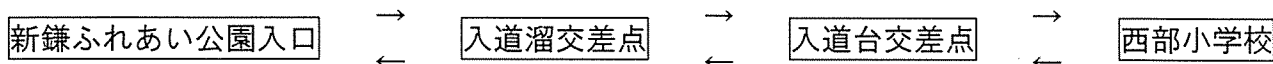
平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）

- 変更後の通学区域が定着するまでの期間を想定しております。

実施方法

- ・ 原則、低学年児童を対象とし、登校時は集合場所から学校まで、下校時は学校から解散場所まで大人が付き添います（集合場所と解散場所は同じ場所となります）。
- ・ 通学路を利用する児童10名まで大人1名を目安といたします。
- ・ 付き添い活動の活用は任意です（申込み不要）。
- ・ 集合時間等は裏面地図をご参照ください。

ルート（予定） ※裏面地図参照



委託業者（予定）

公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター

保護者の皆様へのお願い

付き添い活動は、児童の登下校に大人が付き添うことで事件や事故を防止することを目的としております。登下校中に発生した災害の責任を負うものではありませんので、あらかじめご了承ください。



お問合わせ先

鎌ヶ谷市教育委員会 生涯学習部学校教育課学務保健室
047-445-1501



地域別学齢児童数(H30.7作成)

合計数

	30年度入学	31年度入学	32年度入学	33年度入学	34年度入学	35年度入学	36年度入学
① 鎌小→西小							
初番927・928・929	0	5	8	2	4	3	2
新鎌ヶ谷一丁目14番～23番	2	3	7	6	2	5	4
計	2	8	15	8	6	8	6
② 鎌小→東小							
東中沢一丁目1番・2番	2	3	0	3	3	5	10
東中沢二丁目1番25号～58号	1	1	0	0	0	0	0
北中沢一丁目1番	0	0	0	0	0	0	0
北初富1番～4番	0	0	1	0	0	0	0
計	3	4	1	3	3	5	10

住民基本台帳に基づく人数

	30年度入学	31年度入学	32年度入学	33年度入学	34年度入学	35年度入学	36年度入学
① 鎌小→西小							
初番927・928・929	0	5	8	2	4	3	2
新鎌ヶ谷一丁目14番～23番	4	7	9	8	5	5	5
計	4	12	17	10	9	8	7
② 鎌小→東小							
東中沢一丁目1番・2番	2	3	1	3	3	6	10
東中沢二丁目1番25号～58号	1	1	0	0	0	0	0
北中沢一丁目1番	0	0	0	0	0	0	0
北初富1番～4番	2	0	1	0	0	0	0
計	5	4	2	3	3	6	10
③ 鎌小→東小							
右京塚2番～15番	6	3	7	3	5	4	4
丸山一丁目1番～10番	2	3	2	3	0	1	4
丸山二丁目1番～6番	7	3	3	6	7	5	3
丸山三丁目1番・2番・3番1号～27号・59号	3	3	2	0	2	0	3
計	18	12	14	12	14	10	14

兄弟姉妹関係(※)

	30年度入学	31年度入学	32年度入学	33年度入学	34年度入学	35年度入学	36年度入学
① 鎌小→西小							
初番927・928・929	0	0	0	0	0	0	0
新鎌ヶ谷一丁目14番～23番	2	4	2	2	3	0	1
計	2	4	2	2	3	0	1
② 鎌小→東小							
東中沢一丁目1番・2番	0	0	1	0	0	1	0
東中沢二丁目1番25号～58号	0	0	0	0	0	0	0
北中沢一丁目1番	0	0	0	0	0	0	0
北初富1番～4番	2	0	0	0	0	0	0
計	2	0	1	0	0	1	0
③ 鎌小→東小							
右京塚2番～15番	3	1	4	2	1	2	0
丸山一丁目1番～10番	1	2	1	1	0	1	0
丸山二丁目1番～6番	0	0	0	1	0	1	1
丸山三丁目1番・2番・3番1号～27号・59号	1	0	1	0	0	0	1
計	5	3	6	4	1	4	2

※兄・姉が移行措置により鎌小に在籍しており、かつ、入学後に在籍が重複するケース

生年月日

生年月日	31年度入学	32年度入学	33年度入学	34年度入学	35年度入学	36年度入学
31年度入学	H24.4.2	～	H25.4.1			
32年度入学	H25.4.2	～	H26.4.1			
33年度入学	H26.4.2	～	H27.4.1			
34年度入学	H27.4.2	～	H28.4.1			
35年度入学	H28.4.2	～	H29.4.1			
36年度入学	H29.4.2	～	H30.4.1			

上記を受けて、各入学年度児童見込数および増減する数

	30年度入学	31年度入学	32年度入学	33年度入学	34年度入学	35年度入学	36年度入学
鎌ヶ谷小学校	-18	-21	-24	-19	-22	-19	-28
東部小学校	13	9	8	8	13	6	12
西部小学校	5	12	16	11	9	13	16
計	18	21	24	19	22	19	28

鎌ヶ谷小学校 普通教室使用数の推移(住基—学校選択△20人)

H30.7.1現在

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	言(通級)	合計	効果
H29年度		7	6	5	5	5	5	3	1	37	
H30年度	変更なし	190人	211人	188人	168人	189人	167人	19人		1132人	18人減 1学級減
		6	7	6	5	5	5	4	1	39	
	変更あり	172人	211人	188人	168人	189人	167人	19人		1114人	
		5	7	6	5	5	5	4	1	38	

1年～3年:35人/1学級 4年～6年:38人/1学級 普通教室数:最大39

H31年度	変更なし	196	190	211	188	168	189	15		1157	39人減 2学級減
		6	6	7	5	5	5	4	1	39	
	変更あり	175	172	211	188	168	189	15		1118	
		5	5	7	5	5	5	4	1	37	
H32年度	変更なし	174	196	190	211	188	168	10		1137	63人減 2学級減
		5	6	6	6	5	5	4	1	38	
	変更あり	150	175	172	211	188	168	10		1074	
		5	5	5	6	5	5	4	1	36	
H33年度	変更なし	188	174	196	190	211	188	8		1155	82人減 2学級減
		6	5	6	5	6	5	4	1	38	
	変更あり	169	150	175	172	211	188	8		1073	
		5	5	5	5	6	5	4	1	36	
H34年度	変更なし	181	188	174	196	190	211	3		1143	104人減 3学級減
		6	6	5	6	5	6	4	1	39	
	変更あり	159	169	150	175	172	211	3		1039	
		5	5	5	5	5	6	4	1	36	
H35年度	変更なし	161	181	188	174	196	190	—		1090	123人減 4学級減
		5	6	6	5	6	5	4	1	38	
	変更あり	142	159	169	150	175	172	—		967	
		5	5	5	4	5	5	4	1	34	
H36年度	変更なし	165	161	181	188	174	196	—		1065	133人減 4学級減
		5	5	6	5	5	6	4	1	37	
	変更あり	137	142	159	169	150	175	—		932	
		4	5	5	5	4	5	4	1	33	